

合併協議会だより

編集発行：稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会事務局 〒 482-8269 稲沢市稲府町1番地
 TEL.0587-32-1111 FAX.0587-34-6901 ホームページアドレス <http://www.inazawa-sobue-heiwa.jp>



第3回協議会



第3回協議会

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会の
ホームページを開設

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会では、皆さんに協議会での協議状況等をお知らせするため、8月18日にホームページを開設しました。ぜひ、ご覧ください。

また、当協議会ホームページは、稲沢市、祖父江町及び平和町のホームページにリンクしていますので、1市2町のホームページからも見ることが出来ます。

ホームページアドレス
<http://www.inazawa-sobue-heiwa.jp>

稲沢市・祖父江町・平和町
合併協議会

- 1市2町の紹介
- 市町村合併とは
- これまでの経緯
- 合併協議会の概要
- 協議会の開催日時
- 協定項目の一覧
- 協議会だより
- リンク集
- お問い合わせ
- お問い合わせ

あなたは8月18日の前
 版です。

日次	日付	会場	議題
第3回	平成15年8月6日 午前11時～	稲沢市総合福祉会館	合併協議会事務局の概要 協議会の開催日時
第4回	平成15年8月10日 午前11時～	祖父江町総合センター	稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会 協議会の開催日時
第5回	平成15年8月17日 午前11時～	稲沢市民会館	稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会 協議会の開催日時
第6回	平成15年8月24日 午前11時～	稲沢市民会館	稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会 協議会の開催日時

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会事務局
 〒482-8269 稲沢市稲府町1番地
 TEL.0587-32-1111 / FAX.0587-34-6901
 E-mail inazawa@inazawa-sobue-heiwa.jp
 Copyright © 2003 稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会

第3回協議会開催

第3回の協議会が、8月27日(水)午後1時30分から稲沢市勤労福祉会館で開催され、会長あいさつの後、議事録署名委員の指名に続き、報告、協議及び提案が行われました。

【報告事項】

住民の皆さんに協議会での協議内容等をお知らせするため、協議会日より第1号(9月1日)を発行し、合併協議会ホームページを開示したことが報告されました。

【協議事項】

協議第1号 合併の方式について
「稲沢市、中島郡祖父江町及び中島郡平和町を廃し、その区域をもって新市を設置する新設合併とする。」又は「中島郡祖父江町及び中島郡平和町を廃し、その区域を稲沢市に編入する編入合併とする。」の両



論併記で協議が行われましたが、合意に至らなかったため、引き続き、次回の協議会で協議が行われることとなりました。

協議第2号 合併の期日について
市町村の合併の特例に関する法律に規定する特例措置の適用を受けることができる期日とし、協議結果を住民に対し十分周知し、理解を求めるとも住民の意向を把握する期間に加えて、法手続きと合併に向けた準備期間を確保するため、**期日は平成17年3月1日とすることで承認されました。**

協議第3号 新市の名称について

1市2町の住民生活や地域の社会経済活動に及ぼす影響を最小限にするため、「稲沢市」とする提案をふまえて協議が行われましたが、合意に至らなかったため、引き続き、次回の協議会で協議が行われることとなりました。

協議第4号 新市の事務所の位置について
交通の事情、他の官公署との関係において、最も優れる場所に新市の事務所を置くことにより、住民の利便性を確保するとう点を考慮して、**現在の稲沢市役所の位置(稲沢市稲府町1番地)とすることで承認されました。**

【提案事項】

提案第1号 財産及び債務の取扱いについて
協議中の合併の方式に応じて、「財産及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。ただし、基金については、同種の目

的の基金は、統合し新市に引き継ぎ、特定目的基金は、原則としてそのまま新市に引き継ぐものとする。」又は、「中島郡祖父江町及び中島郡平和町の財産及び債務は、すべて稲沢市に引き継ぐものとする。ただし、基金については、同種の目的の基金は、統合し稲沢市に引き継ぎ、特定目的基金は、原則としてそのまま稲沢市に引き継ぐものとする。」の両論併記で提案されました。

協議第2号 議会議員の定数及び任期の取扱いについて
前提となる合併の方式について協議中であることから、白紙提案とし、新設合併と編入合併の場合において考えられる選択肢を基に説明がありました。

協議第3号 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて
前提となる合併の方式について協議中であることから、白紙提案とし、新設合併と編入合併の場合において考えられる選択肢を基に説明がありました。

協議第4号 地域審議会取扱いについて
地域審議会制度は、合併によって、議員の数が減少することなどにより、住民の意見が施策に反映されにくくなるのではないかと懸念に対応して、平成11年の地方分権一括法による合併特例法の改正によって創設された制度です。

協議第2号の「議会議員の定数及び任期の取扱い」と一体的に判断する必要があることから白紙提案とし、制度について説明がありました。

合併シンポジウムを開催します

協議会では、新市における新しいまちづくりの方向性などについて、合併に対する気運の醸成を図りながら、広く住民の皆さんの意見を反映させながら協議を進めていくため、次のとおり合併シンポジウムを開催します。定員は、会場の都合により500名とさせていただきます。どなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。当日は、駐車場の混雑が予想されます。

と き：平成15年10月19日(日)、午後1時30分から午後4時まで

ところ：稲沢市民会館中ホール (稲沢市正明寺3丁目114番地)

テーマ：市町村合併「1市2町 夢のあるまちづくり」

基調講演

講師 関西学院大学大学院経済学研究科教授
小西 砂千夫 氏

パネルディスカッション

コーディネーター 小西 砂千夫 氏
パネリスト 協議会委員4名

新市建設計画の総論について

【意見交換】

新市建設計画は、市町村の合併に際し、合併関係市町村の住民の皆さんに対して合併市町村の将来に関するビジョンを与え、住民の皆さんが合併の適否を判断するといつ

合併市町村のマスタープランとしての役割を果たすものです。

第3回協議会では、新市建設計画の総論部分である施策の大綱、総人口、年齢別人口及び世帯数に基づく主要指標の見通し、土地利用の方針について意見交換が行われました。

住民懇談会で「皆さんのご意見を伺います」

協議会では、合併協議の内容や合併後のまちづくりの方向などの検討状況を報告し1市2町の合併やまちづくりについて、住民の皆さんにご意見やご要望をお伺いしながら合併を進めていきたいと考えています。

今回、1市2町の各小学校体育館で住民懇談会を下表のとおり開催しますので、ご都合のよい会場にぜひお出かけください。

開催日程

と き	と ころ	備 考
10月1日(水)	稲沢西小学校(稲沢市) 祖父江小学校(祖父江町)	会場 各小学校の体育館
10月3日(金)	稲沢北小学校(稲沢市) 山崎小学校(祖父江町)	開催時間 午後7時~午後8時45分
10月4日(土)	稲沢東小学校(稲沢市)	
10月5日(日)	小正小学校(稲沢市)	駐車場 台数に限りがありますので乗り 合わせてご来場ください。
10月6日(月)	下津小学校(稲沢市) 三宅小学校(平和町)	
10月7日(火)	大塚小学校(稲沢市) 領内小学校(祖父江町)	会場
10月8日(水)	大里西小学校(稲沢市) 丸甲小学校(祖父江町)	
10月9日(木)	大里東小学校(稲沢市) 法立小学校(平和町)	会場
10月10日(金)	高御堂小学校(稲沢市) 牧川小学校(祖父江町)	
10月12日(日)	坂田小学校(稲沢市)	会場
10月14日(火)	千代田小学校(稲沢市) 長岡小学校(祖父江町)	
10月15日(水)	国分小学校(稲沢市)	会場
10月16日(木)	片原一色小学校(稲沢市) 六輪小学校(平和町)	
10月17日(金)	清水小学校(稲沢市)	会場



施策の大綱については、次の5項目を施策の柱とし、この計画の推進のために新市の一体性の速やかな確立と均衡ある発展をめざして、新市はこれまで以上に効率的かつ効果的な行財政運営を図りながら新市建設計画を推進していくとする素案について検討がされました。

施策の大綱(素案)

「自然に恵まれた安全なまち」

水と緑に恵まれた豊かな環境を潤いと安らぎのある快適な生活に欠くことのできないものとして、また地域を特徴づける資源として位置付け、保全整備につとめます。災害発生時の被害を最小限にとどめることができ、安全なまちづくりを積極的に進めます。

「活き活きと人が交流するまち」

市内各地域はもとより、安全で快適な広域的アクセスを可能とする交通ネットワークを整備するとともに、多くの市民が集い、交流する都市基盤整備を推進し、新市全体の均衡ある発展をめざします。また、地域の特性に根ざした競争力ある産業の振興を図ります。

「豊かな心をはぐくむまち」

先人が築いた文化や歴史を継承し、発展させながら将来を担う人づくりに取り組むとともに、豊かな心と生きがいをはぐくむまちづくりを進めます。

「安心して暮らせるまち」

心と体の健康づくりを推進するとともに、困ったときにも、支え合いと適切な支援が受けられる安心して暮らせるまちづくりを進めます。

「協働して育つまち」

地域住民、民間活力、ボランティア、NPO等と行政との協働を進め、多様な主体が連携・協力しながら新市のまちづくりに取り組む環境を形成していきます。

稲沢市・祖父江町・平和町の合併に関する事務日程（案）

時期	法 手 続 等	広報・広聴事業、その他参考事項
15年7月	稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会設置 協議会における合併協議開始	・第1回協議会
8月		・第2回協議会 ・第3回協議会
9月		・稲沢市議会議員任期満了（15.9.30）
10月		・新市建設計画に関する「住民懇談会」開催 ・合併シンポジウム開催 ・第4回協議会
11月		・第5回協議会
12月		・第6回協議会
16年1月		・第7回協議会 ・第8回協議会
2月	新市建設計画（素案）に基づく事前協議（県へ）	・祖父江町議会議員任期満了（16.2.29）
3月	事前協議回答（県より） 新市建設計画（案）合意 協定項目に関する協議概ね終了 新市建設計画（案）に基づく正式協議（県へ） 正式協議回答（県より） 新市建設計画決定（国・県へ送付）	・第9回協議会 ・合併協議結果に関する「住民説明会」開始 ・第10回協議会
4月		・合併協議結果に関する「住民説明会」終了 ・住民意識調査の実施
5月		・住民意識調査結果とりまとめ
6月	合併協定書調印 1市2町議会が合併（廃置分合）議案議決 合併（廃置分合）申請（県へ）	
7月	（知事は市の廃置分合について総務大臣に協議）	（知事の協議から10日以内）
8月		
9月	合併関係議案県議会に上程	・9月定例県議会
10月	県議会が合併関係議案議決 知事が合併を決定 知事が合併の旨を総務大臣に届出	
11月	官報告示（合併の効力発生（確定））	（知事の届出から20日以内）
12月		
17年1月		
2月		
3月	合併の期日（目標）	

合併協議会を開催します

傍聴定員は50名で受付順

第4回協議会

と き：平成15年10月21日（火）
午後1時30分～午後4時30分
と ころ：祖父江町総合センター 2階研修室
内 容 ・財産及び債務の取扱いなど4項目の調整案について協議
・地方税の取扱いなど5項目の調整案について提案

第5回協議会

と き：平成15年11月5日（水）
午後1時30分～午後4時30分
と ころ：稲沢市民会館小ホール
内 容 ・地方税の取扱いなど5項目の調整案について協議
・一部事務組合等の取扱いなど8項目の調整案について提案
・新市建設計画についての検討

合併協議会の詳しい内容は、ホームページでご覧になれます。



R100

古紙配分率100%再生紙を使用しています。



このカタログは環境にやさしい大豆油インキを使用して印刷しています。